

# 令和8年度逗子市職員採用試験 受験案内

## 技術職（土木）【主任級・主事補級】

～求む！逗子のために挑戦する職員～ 採用予定日 令和8年10月1日



申込期間 令和8年6月5日（金）～ 7月6日（月）  
第1次試験日 令和8年7月8日（水）～ 7月19日（日）



### 1 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
技術職 （土木） 【主任級】	若干名	土木等の 専門的な業務	<p>①から④までの全てに該当する人</p> <p>①昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人</p> <p>②民間企業等（民間企業又は公的機関）における職務経験が令和8年6月1日現在で通算16年（専修学校の専門課程、短期大学又は高等専門学校を卒業した人は通算14年、大学卒業又は大学院を修了した人は通算12年）以上となる人</p> <p>③民間企業等（民間企業又は公的機関）において、令和8年6月1日現在でいずれかの経験を10年以上有する人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市や交通などの社会基盤分野に関する計画策定や事業推進等の経験</li> <li>・道路、造園、河川、港湾、上下水道等の分野に係る土木工事の計画、設計、積算、監理等の経験</li> </ul> <p>④土木に関する専門課程を履修した人</p>

技術職 (土木) 【主事補級】	若干名	土木等の 専門的な業務	①から③までの全てに該当する人  ①平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく高等学校・中等教育学校以上を卒業した人 ②民間企業等（民間企業又は公的機関）において、令和8年6月1日現在でいずれかの経験を3年以上有する人 ・都市や交通などの社会基盤分野に関する計画策定や事業推進等の経験 ・道路、造園、河川、港湾、上下水道等の分野に係る土木工事の計画、設計、積算、監理等の経験 ③土木に関する専門課程を履修した人
-----------------------	-----	----------------	---

※土木に関する専門課程を履修した人について

※専門課程を履修した人

大学卒の場合：応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、構造力学、材料、施工などの土木に関する科目のうち、3科目以上を履修した人

高校卒の場合：土木専門の学科を卒業した人

※最終合格発表後、履修確認のため履修証明書等を提出していただく場合があります。

## 2 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
  - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容	試験の合格発表
第1次試験	日時：7月8日（水）から7月19日（日）までの間 場所：受験者が選択するテストセンター（リアル会場・オンライン会場） *メールアドレスがない場合はメールアドレスを取得してください。（携帯電話のメールアドレスは利用不可）	【能力・適性検査】 逗子市職員（公務員）として必要な基礎能力等を判定します。	7月24日（金）までに通知を発送します。
第2次試験	日時：7月29日（水）（予定） 場所：逗子市役所 *集合時間等は合格通知でお知らせします。	【面接Ⅰ】 個別面接	第2次試験の際にお知らせします。
最終試験	日時：8月6日（木）（予定） 場所：逗子市役所 *集合時間等は合格通知でお知らせします。	【面接Ⅱ】 個別面接	最終試験の際にお知らせします。
合格発表	8月下旬（予定）		

## 5 受験手続

### (1) 申込方法 **電子申請のみ**

申込方法	逗子市ホームページから、e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録した後、受験申し込みを行ってください。 ※電子申請システムは一定時間が経過すると自動でログアウトしますのでご注意ください。 【逗子市ホームページ】 <a href="https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html">https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html</a>
受付期間	<b>令和8年6月5日（金）午後1時00分から</b> <b>令和8年7月6日（月）午後5時00分まで</b> ※受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※e-kanagawa電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬトラブルについては一切責任を負いませんので、余裕を持ってお申し込みください。
第1次試験の案内	令和8年7月7日（火）までに第1次試験の受験についてメールで送信しますので、テストセンターの受験予約を行い、期間中に受験してください。 ※令和8年7月7日（火）までに同メールの受信が確認できない場合は、必ずご連絡ください。

### (2) 事前準備

- ① インターネット環境の整備
  - ・第1次試験を受験する際に、パソコンやスマートフォンによるインターネット環境が必要となります。
  - ・タブレットは推奨環境外のため、使用できません。
- ② メールを受信設定について
  - ・携帯電話のキャリアメールのメールアドレスは利用できません。
  - ・「syokuin@city.zushi.lg.jp」から送信されるメールを受信できるように、自身で設定してください。
  - ・電子メールの設定不備や通信障害等については、当市では一切の責任を負いません。

## 6 提出書類について（第1次試験合格者のみ）

- ・第1次試験合格者の方は、「履歴書」を第2次試験の際に提出していただきます。
- ・「履歴書」について
  - ① 履歴書は、申込みの際に入力した情報をもとに、e-KANAGAWA電子申請から出力ができます。紙で両面印刷し、証明写真の貼付、署名欄の記載をしたうえで、第2次試験当日に提出してください。
  - ② 履歴書には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
  - ③ 履歴書は、折り曲げずにA4サイズの用紙に両面で印刷してください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として**令和8年10月1日**です。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 8 勤務条件

### (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

### (2) 給与（令和8年4月1日現在）

初任給（参考）

	【主任級】 （例）大学卒業後、民間企業等に15年間勤務した場合	【主事補級】 （例）大学卒業後、民間企業等に10年勤務した場合
給料	321,900円	258,700円
地域手当	38,628円	31,044円
合計	360,528円	289,744円

初年度年収（参考）

	【主任級】 （例）大学卒業後、民間企業等に15年間勤務した場合	【主事補級】 （例）大学卒業後、民間企業等に10年勤務した場合
年収	約6,650,000円	約5,390,000円

※住居手当（借家）、扶養手当（子ども1人）、期末勤勉手当含む

※通勤手当、時間外勤務手当、児童手当等は含んでいません。

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

### (3) 職位

**主任級**の応募で採用となった場合は、主任級からスタートとなります。主事補級で採用となった場合は、主事補からのスタートとなります。

主事補 → 主事 → **主任級** → 係長級 → 課長級 → 部長級

### (4) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「お互いに助け合い 柔軟に考え 逗子のために挑戦する職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

(5) 休暇制度

有給休暇・・・年次休暇（1年度につき20日付与、4月に当初付与、翌年度への繰り越しあり）

※令和6年度取得の実績は平均14.8日

療養休暇、特別休暇（夏期休暇7日、結婚休暇）

育児休業制度あり

※男性の育児休業取得率は県内と比較しても高く、取得期間は3か月～1年間の長期で取得する人が多いです。

(6) 福利厚生

健康保険・年金・・・神奈川県市町村職員共済組合に加入します。

健康診査・・・人間ドッグ、一般健康診査、ストレスチェック等

健康相談・・・産業医健康相談、メンタルヘルス相談

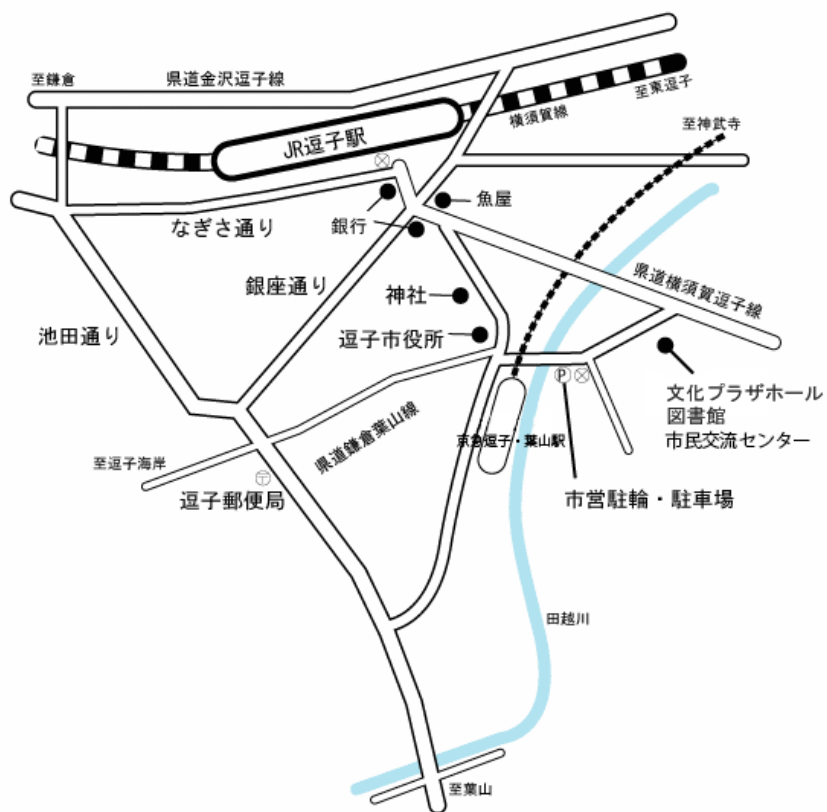
逗子市職員厚生会・・・厚生事業（宿泊施設借り上げ等）

## 9 注意事項

- (1) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (2) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (3) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (4) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (5) 身体の障がい等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (6) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (7) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

## 逗子市役所 案内図

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急逗子・葉山駅から徒歩約1分)



### ■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/jinji/1006773/1006774.html>